谷ゆうじ後援会ニュース

2025年10月発行

vol.21

討議資料

発行: 谷ゆうじ後援会

ご挨拶

清秋の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。滋賀県においては令和7年9月から 10月にかけて、「湖国の感動 未来へつなぐ」をテーマに第79回国民スポーツ大会が開催され、大津市に おいても数多くの競技会で熱戦が繰り広げられました。開催期間中、ボランティアスタッフの皆様が いつも笑顔で迎えてくださり、ふるまいコーナーでは地域住民の皆様が競技会に出場される選手や大 会関係者をおもてなしくださいました。10月25日からは、第24回全国障害者スポーツ大会が開催され ます。「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催を契機として、市民との協働によるまちづくりが より一層推進されるよう、また、誰もが安心していきいきと暮らすことのできる共生社会のさらなる 実現が図られるよう、決意を新たに取り組んでまいります。



令和7年度においては、総務常任委員会と庁舎整備の取り組みを調査する公共施設対策特別委員会に所属しています。大規模地 震発生時、市役所庁舎は災害対応拠点となりますが、本館棟・別館棟は必要な耐震性能を有しておらず、また、建物自体の経年劣 化や設備の老朽化が著しいことから、新庁舎の整備は喫緊の課題となっています。令和7年9月、大津市は市民ワークショップや 専門家の意見等を踏まえ、「大津市庁舎整備基本計画」を策定しました。国有地である皇子山総合運動公園の一部(国体記念広場、 テニスコート、多目的広場の一部)に新庁舎を整備することを前提としており、損なわれる公園面積(庁舎敷地面積分)を確保す るため、隣接する別所合同宿舎用地(国有地)を取得し、同等面積を含めて再整備する方針が示されています。私はこれまでの間、 皇子山総合運動公園のあり方については、大津市都市計画マスタープランや同スポーツ推進計画等を踏まえ、スポーツ施設が集積 する皇子が丘公園と相乗的に魅力向上が図れるよう、検討を進められるべきと提言を重ねてきましてきました。令和7年10月に開 催された公共施設対策特別委員会において、両公園のあり方を一体的に検討していく方針が示されたところです。

大津市は基本設計と実施設計の期間中に用地取得に向けた手続きを進め、令和14年度から15年度にかけて新庁舎への移転を実 現し、供用開始することを想定しています。これまでの間、大津市は庁舎整備を目的に約28億円を積み立ててきましたが、移転 整備には用地取得費用を含めて約242~287億円(概算額)が必要と試算されています。資金調達にあたって多額の地方債(いわ ゆる借金)を発行することになり、償還金(返済額)は1年あたり約11億円(償還期間30年)になると見込まれています。将来 負担の軽減を図るため、大津市は国に対して緊急防災・減災事業債の期限延長と起債対象事業の拡充(現行、令和7年度までの時 限措置であり、津波の被害が想定されていない大津市は対象外)などを求めていますが、財政的支援を受けるためにも、整備計画 に遅れを生じさせないことが重要と考えます。大地震はいつ、どのような状況のもとで発生するか分かりません。庁舎の安全性が できるだけ早期に確保できるよう、また、着工時期の延伸によって、将来負担の増加が生じないよう、今後も指摘・提言を行って まいります。

大津市議会議員 谷 祐治



大津市ホームページ 市役所庁舎整備



大津市ホームページ 「大津市庁舎整備基 本計画」を策定しま した(令和7年8月)

谷ゆうじ プロフィール

548年 大津市生まれ。志賀小、唐崎中、石山高等学校 卒業

H8年 近畿大学理工学部建築学科 卒業

H12年 一級建築士 免許登録

H15年~ NPO法人 滋賀県健康福祉会 理事長

H19年 大津市議会議員に初当選(現在5期目)

(一社)大津青年会議所 理事長(H25年まで) H24年

第10回マニフェスト大賞 マニフェスト賞(議会)優秀賞 受賞 H27年

(公社)日本建築家協会近畿支部 滋賀地域会長(R2年まで) H28年

H28年 (公社)日本建築士会連合会 まちづくり賞 受賞

H 29年 大津市議会・草津市議会連携推進会議 座長(R3年まで)

びわこ東海道景観協議会 委員(R6年まで) R元年

(公社)日本都市計画学会関西支部 関西まちづくり賞 受賞 R 2年

滋賀県立石山高等学校同窓会 会長(R7年まで) R 3年

R 4年 第17回マニフェスト大賞

ローカル・マニフェスト賞(議員・会派の部)優秀賞 受賞

R 4年~ (公社)滋賀県建築士会 理事

R 6年~ (公社)滋賀県建築士会 大津地区委員会 委員長

タニフェスト2023 実現に向けた取り組み

*質問及び答弁内容は抜粋・要約したものを掲載しています。

【令和7年2月通常会議】

タニフェスト 子どもの健やかな成長/行政サービスの向上

大津市ファミリーサポートセンター運営事業のさらなる活動充実に向けた取り組みについて

ファミリーサポートセンターとは、育児の援助を受けることを希望する保護者と援助を行うことを希望する人が会員となって、地域で子育てを支援する相互援助のための会員組織であり、全国に設置されています。大津市ファミリーサポートセンター運営事業のさらなる活動充実を願い、下記の提言を行いました。



回線集画

市議会本会議での指摘・提言

内容については、谷ゆうじホーム ページ 「指摘・提言の実績」で

ご覧いただけます。

(大津市ファミリーサポートセンターLINE公式アカウントの開設について)

大津市は昨年の3月、より良いサポートを検討するため、「おねがい会員」「どっちも会員」を対象にアンケートを実施しました。 当該アンケートにおいて、「ファミサポで担ってもらえると望ましいと思うサポート内容」に対する問いに対して、最も多かった 回答は「子どもが病気の時のサポート」、そして、次に多かったのがまさに「サポート依頼等事務手続きのオンライン化」でした。

大津市は大津市DX戦略において、既成概念の変革を伴うDX(**)を全庁で推進するため、「利用者の視点に立って進めるDX」を基本姿勢として掲げています。他の自治体における取り組み実績や昨年行われたアンケートの結果などを踏まえ、大津市ファミリーサポートセンターLINE公式アカウントを開設されることを提言しました。(**DX(デジタルトランスフォーメーション)」とは、デジタル(Digital)の「D」と、英語 圏で変革を意味するトランス (Trans)を略した「X」からなる言葉であり、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。)

大津市からは、事務手続きのオンライン化については、本市としても市民の利便性が向上するという観点は認識しているものの、会員登録時において対面による丁寧な聞き取りを重視していることや、導入に係る経費負担、個人情報の管理などの検討すべき課題があることから、まずは、LINEなどを活用した情報発信の実施に向けて、委託先と協議を進めていくとの見解が示されました。(令和7年5月、大津市ファミリーサポートセンターに公式LINEが開設されました。)

(配慮が必要な子育て家庭等へ利用支援の拡充を図ることについて)

こども家庭庁は子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)実施要綱を定め、ひとり親家庭、低所得者(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯)、ダブルケア負担の世帯(育児と親等の介護を同時に行っている世帯)及び障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭等の利用を支援する制度を設けています。こども家庭庁が示す制度の活用を図り、配慮が必要な子育て家庭等へ利用支援の拡充を図ることについて、大津市の見解を求めました。

大津市からは、国庫補助を活用して、利用料の助成や、早朝、夜間等の受入れなど、支援を拡充していくことは、ひとり親家庭や低所得者など配慮が必要な子育て家庭の支援として重要な視点であると認識しているとの見解が示されました。

タニフェスト 行政サービスの向上

成年後見人等への送付先変更の一括受付について

大津市において成年後見人等が送付先変更の手続きを行おうとした場合、介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険、納税通知等に係る申請書をそれぞれ必要に応じて提出する必要があります。奈良市においては、同市から送付される通知書等の宛先を成年後見人等へ変更する複数の手続を一つの窓口でまとめて行うことができます。電子申請での受付を原則とされており、必要とする通知の種別を選ぶことができます。大津市においても、送付先変更に起因する送付ミスを防ぐための取り組みについて検討を行い、大津市DX戦略のもと、成年後見人等への送付先変更の一括受付に取り組まれることを提言しました。

大津市からは、市民が快適にサービスを受ける視点に立ってDXを進めていること、また、送付先変更の届け出を電子申請等により一括で受け付けることは、申請者にとって1回の手続きで複数の手続きをまとめて登録することができ、市民サービスの向上につながるものと考えているとの見解が示され、今後は、他都市の取組事例などを調査し、関係所属で議論を深めていくとの答弁がありました。

令和7年2月通常会議ではこの他、下記項目について、質疑・一般質問を行いました。

- ▶ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けた取り組みについて
- ▶工事監査で発注仕様及び施工区域の把握が「不適正」との指摘を受けた事案の根底にある課題と再発防止に向けた取り組みを効果的なものとするために必要な取り組みについて

【令和7年6月通常会議】

タニフェスト 良好な景観の保全と創造

大津市と草津市が両市共通の推奨ルールとして策定した「びわこ東海道屋外広告物ガイドライン」の効果的な周知と普及促進に向けた取り組みについて

令和7年6月1日、大津市と草津市が両市共通の推奨ルールとして策定した「びわこ東海道屋外広告物ガイドライン」の運用が開始されました。近江大橋を挟んで両市を結ぶ県道18号と東海道を対象としており、令和3年3月に策定された「びわこ東海道景観基本計画」で定める屋外広告物による景観形成の目標を踏まえ、その場所ごとのまちなみと調和した屋外広告物が並ぶことにより、魅力ある景観を守り、地域らしさを創造していくことを目的としています。当該ガイドラインについては、令和3年度から市民、事業者、行政の三者協働によって組織される「びわこ東海道景観協議会」において検討が重ねられ、私自身も所属する(公社)日本建築家協会近畿支部滋賀地域会、(公社)滋賀県建築士会大津地区委員会の一員として議論に参加してきました。

「びわこ東海道屋外広告物ガイドライン」は推奨ルールではあるものの、びわこ東海道景観基本計画には、パートナーシップによる景観形成の推進が掲げられており、三者協働に基づく事業者の役割については、市民、行政との信頼関係を深め、景観形成への積極的な理解と協力に努めるとともに、両市の良好な景観保全に支障を及ぼすことのないよう、責任ある選択を行う必要があると明記されています。あわせて、令和7年11月1日から施行される第2次大津市景観計画においても、びわこ東海道景観基本計画で定めた草津市との連携による屋外広告物の統一的な規制ルールをはじめとして、広域的な屋外広告物の景観形成についても推進していく方針が示されています。

対象区域に現存する屋外広告物に対しては、許可期間を踏まえた早期の対応が必要となります。また、当該ガイドラインを遵守して屋外広告物を新たに設置、更新される広告主や屋外広告事業者に対して、良好な景観形成に対する貢献を顕彰する新たな制度や仕組みを検討することを提言しました。

大津市からは草津市との共通推奨ルールであることから、顕彰制度の必要性については、草津市とも連携を図りながら「びわこ東海道景観協議会」において協議することを検討していくとの見解が示されました。「びわこ東海道屋外広告物ガイドライン」が両市の良好な広域景観の保全と創造に資するものとなるよう、対象区域における屋外広告物の設置、更新の状況を注視してまいります。



大津市HP びわこ 東海道屋外広告物 ガイドラインの策

タニフェスト 良好な景観の保全と創造/共生社会の実現

大津市景観計画ガイドライン・公共サイン編の策定を契機とする公共サインの適正化に向けた取り組みについて

令和4年6月通常会議、私は公共サインの整備更新、また、適切な維持管理を行うにあたり、景観や周辺環境との調和に配慮することに合わせ、ユニバーサルデザインの視点を踏まえながら、新たに公共サインを対象としたガイドラインを策定することを提言しました。適切に維持管理されていない案内地図や看板があまりにも多く、誰にとっても見やすい公共サインとするためには、全市的な対応が必要と考えたからです。

この度、第2次大津市景観計画の策定に合わせて、公共サインの整備に関する基本方針や維持管理のルール等を定めたガイドラインが策定されました。令和7年11月1日から施行される予定となっています。当該ガイドラインにおける公共サインとは、大津市をはじめ、滋賀県や国、公的機関等が案内誘導・利用案内・注意喚起・啓発等を目的として、道路や公園、河川等の公共施設に設置する屋外広告物と定義されています。



適切に維持管理がされていない案内地図

新たに策定された「大津市景観計画ガイドライン・公共サイン編」の対象となる公共サインの数は調査時点でどの程度あり、この内、どの程度の割合で課題があるのかを確認したところ、令和6年度に実施した「公共サインの実態調査」の結果、公共サインの総数は1,758件、うち表記誤りや劣化が確認されたものは約3割の537件との結果が示されました。市内全域の公共サインについて適正に管理が行われるよう、令和7年4月には当該ガイドラインの周知が全庁的に行われ、5月には国・県の関係機関へ案内文が送付されています。また、該当する537件のうち、約7割にあたる346件については、改修または撤去の対応方針が決まっており、今年度も実態調査を通じてフォローアップに努めていくとの見解が示されました。「大津市景観計画ガイドライン・公共サ

イン編」の策定が契機となり、サイン機能の向上や良好な景観形成が図られることに期待するものですが、長期間にわたって適正に維持、管理されてこなかった公共サインが今もって数多く存在することを重く受け止めています。早期に改善が図られるよう、引き続き取り組みを促してまいります。



大津市HP 大津市 景観計画ガイドラ イン 公共サイン編

タニフェスト 大地震に備える

大地震・巨大地震発生時における災害対応力の強化に向けた取り組みについて

熊本県熊本市は業務継続計画と災害時受援計画を策定されるにあたり、内閣府が被災自治体における災害対応時の業務量と 災害対応条件により必要人員をシミュレーションできるシステムとして開発した「災害時対応人員管理支援システム(SHIFT)」 を活用されています。大津市が平成28年10月に業務継続計画を策定した時点において、内閣府は同システムを開発しておらず、 大津市は最大の被害想定を前提として、非常時優先業務と必要人員及びそれに伴う不足人員を独自に算出されています。

滋賀県は平成31年3月に策定した滋賀県災害時受援計画のなかで、各市町に対して、業務継続計画、受援計画等を作成すると ともに、応援を必要とする人数については、内閣府の「災害対応人員管理支援システム(SHIFT)」等を利用し、職種、人数、期間を 算定しておくことを求めています。また、内閣府が令和7年4月に改訂した「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計 画作成の手引き においても、応援に必要な業務内容と必要人数の見積りについて、内閣府が作成したソフト「災害対応人員管理 支援システム(SHIFT)」によるシミュレーションを活用することも平時から検討しておくことと記されています。

私は令和2年2月通常会議において、熊本市における取り組みも参考にされながら、あらためてこのシステムを活用されるこ とを提言しました。その際、大津市は「当該システムでは、災害対応の基礎データをあらかじめ入力しておくことで、災害の規模 や被害の程度、状況に応じた対応人員と復旧予定日の算出が可能となること、また応援要請人数の把握を迅速に行えるといった 点から、大変有効なシステムであると考えております。今後、本システムの他都市の取組や導入状況を調査し、検討してまいりま す。」との見解を示しています。令和7年6月通常会議では業務継続計画ならびに受援計画の実効性を高めるため、内閣府の「災害 対応人員管理支援システム(SHIFT)]を活用することについて、これまでの検討経過とあわせて答弁を求めました。大津市から は、滋賀県が近年中に防災アセスメント調査を実施する予定であり、その結果を踏まえた本市計画の改訂の際には、当該システ ムの導入について改めて検討していきたいとの考えが示されました。

タニフェスト 暮らしと営みを支える

中小企業・小規模事業者によるICT・デジタル技術を活用した業務改革とDXの推進に資する支援のあり方について

大津市は中小企業者が社会経済情勢の変化に対応し、デジタル技術を活用した経営課題の解決に取り組むことを促進し、もっ て中小企業者の経営の効率化、事業の高度化及び生産性の向上を図ることを目的として、デジタル化セミナーの開催に要する費 用を補助する制度を設けています。令和5年度に事業が開始されて以降、昨年度までの2年間で市内商店街や商工会などを含む 計7事業に対して補助が行われましたが、いずれの年度も措置された予算額の執行には至りませんでした。初年度は300万円の 予算が措置されていたものの、前年度からは執行実績を踏まえて90万円に減額されています。当該事業に対する中小企業者の ニーズをどの様に評価されているのか、見解を求めたところ、大津市からは、過年度の事業者ヒアリング等からニーズは高いと 認識しているものの、一方で、執行実績が伸びていない要因としては、補助対象者の要件や講師の選定など、制度の利用しにくさ があるとの考えが示されました。

そのうえで、大津市は令和6年3月に策定した大津市DX戦略において、「中小企業・小規模事業者のDX推進支援」を掲げてお り、DX推進を目指している、あるいはDXへの適応に不安がある市内の事業者に対し、事業活動におけるデジタル技術の活用に 向けた支援を進めていく方針を示しています。また、滋賀県においては、令和7年3月に滋賀県DX推進戦略を改訂し、「滋賀県 DX官民共創サロンIにおいて、デジタルトランスフォーメーションでお闲りの方と専門家をマッチングさせ、県全体のDX推進 を促進する方針を掲げています。大津市は今後、どの様な方針のもと、県市で連携強化を図りながら中小企業・小規模事業者にお けるICT・デジタル技術を活用した業務改革とDXの推進に資する支援に取り組んでいくつもりなのか、答弁を求めました。大津 市からは、中小企業者のデジタル化への支援の方向性を県と市で共有し、役割を明確にしながら連携を図っていくとの見解が示 されました。

また、伴走支援の充実に向けた取り組みについて、指摘、提言を行いました。中小企業・小規模事業者がICT・デジタル技術を活 用した業務改革やDXの推進に取り組むにあたり、システムの開発や導入に要する初期費用を確保し、将来に渡って必要となる ランニングコストを見込むことは、経営者にとって大変大きな決断となります。物価高騰など厳しい経営環境のもと、投資に見 合う効果が得られるには一定の期間が必要となることから、経営計画や経営戦略を新たに策定し、また、見直す必要に迫られる ことも想定されます。

経理や申告手続のデジタル化はもとより、経営者にとって身近な相談相手である税理士や社会保険労務士は経営改善を図る 上において大変大きな存在です。ICT・デジタル技術を活用した業務改革やDXの推進に取り組む中小企業・小規模事業者への伴 走支援の充実に取り組んでいただけるよう、大津市内で活動されているそれぞれの職能団体と連携強化を図られることについ て、見解を求めました。大津市からは、事業者の身近な相談相手である税理士や社会保険労務士が所属されている職能団体への 意見聴取など、職能団体との連携強化の手法について調査研究していくとの見解が示されました。

タニフェスト まちの活性化/共生社会の実現

皇子が丘公園と皇子山総合運動公園の魅力向上に向けた取り組みについて

(庁舎整備に伴う皇子山総合運動公園のあり方に関する検討について)

現在、大津市においては、都市公園である皇子山総合運動公園の一部に庁舎を整備する方針を踏まえ、同公園のあり方に関す る検討が進められています。庁舎整備基本計画案では皇子山総合公園のあり方検討について、「①別所合同宿舎用地(国)に代替 公園を整備することで、交流の創出などによるまちづくりの効果が期待できます。②代替公園の整備に関しては、庁舎整備の進 渉に合わせて検討を行います。③ J R 大津京駅からのアプローチ動線やプロムナード、エントランス機能を考慮しながら、皇子 山総合運動公園の回遊性の向上や防災利用の観点を踏まえ、皇子山総合運動公園のあり方について別途検討します。」と記され ています。

大津市都市計画マスタープランにおける中部地域の地域別構想においては、市民等 のレクリエーション活動や健康増進などに努めるため、皇子が丘公園内におけるス ポーツ施設の充実を促進する方針が掲げられています。また、第4次大津市緑の基本 計画においても、都市公園等のマネジメントの強化と多機能化が掲げられています。 庁舎整備に伴う皇子山総合運動公園のあり方については、近接する皇子が丘公園と相 乗的に魅力を向上できるよう、検討を進められるべきと提言のうえ、大津京駅周辺に おけるまち全体の魅力創造につながる、両公園のグランドデザインを市民に示すこと について、大津市に見解を求めました。

大津市からは、現在、公園と一体となった庁舎整備に向け、大津市庁舎整備基本計 画を踏まえつつ、皇子山総合運動公園及び皇子が丘公園のあり方検討に向けたロード マップを作成しているとの答弁がなされました。その上で、庁舎整備基本計画(案)で は、建築費の高騰によって庁舎整備の概算事業費が増加しており、現時点で庁舎整備 を進めた場合の地方債償還に伴う財政負担は、将来にわたって本市の財政運営に大き な影響を与える懸念が示されていることから、この点も踏まえた検討が必要であると の見解が示されました。

耐震性能が著しく不足する庁舎(本館・別館)の安全性を確保することは喫緊の課題 です。皇子山総合運動公園内での建築が予定されていることから、近接する皇子が丘 公園を含めたあり方検討の状況を注視すると共に、整備にあたっては、将来的な財政 負担をできるだけ抑えられるよう、公共施設対策特別委員会においても議論を深めてまいります。



新庁舎整備予定エリアの一部 (皇子山総合運動公園 国体記念広場)



市役所本館棟

(バリアフリーの推進に向けた取り組みについて)

大津市は令和7年3月に大津市移動等円滑化促進方針の策定と大津市バリアフリー基本構想の改定を行いました。JR大津京 駅・京阪大津京駅周辺地区については、移動等円滑化促進地区と重点整備地区に設定されており、都市公園である皇子が丘公園、 皇子山総合運動公園については、生活関連施設に設定されています。

私は令和6年8月通常会議において、誰もが安心して安全に利用できる皇子が丘公園であるために必要な取り組みをテーマ に質疑・一般質問を行いました。テニスコートに近接する駐車場については、舗装面の劣化が著しく、障害者のための国際シンボ ルマークも消えかかっていることを指摘し、早急に改善を図られるべきと申し述べました。

また、皇子山総合運動公園においては、石板が敷設されている陸上競技場側のエリアが常態的に駐車スペースとなっていま す。施設出入口附近に障害者のための国際シンボルマークが表示された看板が設置されているものの、駐車区画は明示されてお らず、周囲には根上がりによる段差もあることから、バリアフリーの必要性があると指摘しました。



障害者のための国際シンボルマークが消えかしいります。 かっている皇子が丘公園駐車場

大津市は皇子が丘公園と皇子山総合運動公園におけるバリアフリーの現状をどの様 に評価し、今後、どの様な方針をもって改善を図られようとしているのか。利用者の安 全に関わる駐車場とその動線については、より早急な対応が必要と考え、大津市に見解 を求めました。

大津市からは、トイレの洋式化や経路の段差等の改善が必要であるとの認識が示さ れ、バリアフリー基本構想に基づき、令和7年度は皇子が丘公園のトイレのバリアフ リー化を実施していく方針が示されました。誰もが安心して利用できる皇子が丘公園、 皇子山総合運動公園となるよう、さらなるバリアフリーの実現を今後も強く求めてま

【令和7年8月通常会議】

タニフェスト 大地震に備える/まちの活性化

開設から50年目を迎えた大津市民会館の今後のあり方について

(特定天井の損傷・劣化状況に対する評価と耐震対策の実現に向けた取り組みについて)

令和7年3月、国土交通省は各都道府県に対して、大規模空間を持つ建築物の吊り天井の 脱落対策の徹底に関する依頼文を発出しました。令和6年能登半島地震の発生を受けて、下 記の指摘がなされています。



- ○大きな地震動を受けた吊り天井は、外観からは大きな被害が確認されない場合であっても、天井裏においてはクリップの 外れやナットの緩みなどの天井を実質的に支えている部材の損傷が生じている場合がある。
- 〇仮にこのような状態にある天井の改修等の対策を行わなかった場合、次に大きな地震動を受けた際には、天井の脱落につ ながり、最悪の場合は人命などに大きな被害を及ぼす危険性がある。
- 〇このため、大規模空間を持つ建築物の吊り天井については、通常の定期的な点検時だけではなく、大きな地震動を受けた際にも緊急的に天井裏を含めた点検を行い、安全性を確認することが必要である。

大津市民会館においては、耐震改修が行われていない特定天井(国土交通省の告示において、大臣が定める技術基準に従い、脱落防止対策を講ずべきことが定められている天井)を有しており、昭和50年に開設されてからこれまでの間、大津市内においては平成7年に発生した阪神・淡路大震災、平成30年に発生した大阪府北部地震において、最大震度5以上の揺れが観測されています。大津市は大津市民会館大ホール及びホワイエにおける特定天井の損傷・劣化状況を、建築基準法に基づく点検結果を踏まえてどの様に評価しているのか、天井裏の調査状況と安全性の確保に向けた今後の取り組み方針とあわせて答弁を求めました。

大津市からは、大ホールは天井裏から目視により点検を行い、ホワイエについては天井の劣化状況等を室内から確認しており、それらの結果から、一定の安全が確保されているとの認識が示されましたが、国土交通省が助言する方法での点検が望ましく、また、大規模な地震が発生した際に損傷状況を速やかに点検し、安全性を確認できるよう、管理・運営指針を策定することをあらためて求めました。

(南海トラフ地震臨時情報発表時における施設管理運営のあり方について)

令和7年8月、内閣府は平成31年3月に策定され、これまで2度に渡って修正されてきた「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」として改訂しました。令和6年8月、初めての南海トラフ地震臨時情報(*)発表時の教訓から、巨大地震注意に関する記載の充実を図るなどの修正が行われており、同情報が発表された場合に住民等がとるべき行動、及び地方公共団体や事業者がとるべき防災対応をあらかじめ定めておくために参考となる事項が記されています。

*南海トラフ地震臨時情報:南海トラフ沿いの想定震源域で一定規模以上の地震が発生した場合等に、続けて大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合に発表される情報です。先発地震の発生場所や規模等によって南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)や同(巨大地震注意)等が発表され、これを受けて国は情報の種類に応じた防災対応を呼び掛けることになります。

地方公共団体の防災対応(巨大地震警戒対応)の検討の章には、日常生活を行いつつ、一定期間、できるだけ安全な行動をとることが重要であり、住民が普段以上に地震に備えて警戒するという心構えを持つことができるよう、適切な周知啓発を行う必要があると記されています。壊れやすい建物等、危険性が高い場所をなるべく避けることがより安全な行動の事例としてあげられており、特定天井の耐震改修工事が行われていない大津市民会館大ホール及びホワイエは、当該ガイドラインで示される「危険性が高い場所」に該当すると考えます。

大津市民会館においては、平成19年に耐震補強工事が実施されていますが、大規模地震の発生によって特定天井が脱落した場合、施設利用者の生命に危険を及ぼす可能性があり、円滑な避難にも影響を及ぼすことが危惧されます。大津市は施設利用者の安全を確保する観点から、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合を想定し、大津市民会館大ホール及びホワイエの立ち入りに関して、あらかじめ方針を決めておかれるべきと提言しました。

大津市には大津市民会館以外にも、生涯学習センター(アトリウム・客席)、北部地域文化センター(客席)、和邇文化センター(客席)など特定天井を有する施設が数多く存在します。既存不適格扱いとなっている特定天井の脱落防止対策は、市民の安全に関わる極めて緊急性の高い改修工事であり、これまでの間、質疑・一般質問の機会を通じて早期の対応を求めてきましたが、大規模地震はいつ、どのような状況のもとで発生するか分かりません。大津市民会館をはじめとする特定天井を有する市有施設を対象とした、南海トラフ地震臨時情報発表時における管理運営方針を策定することについて、見解を求めました。

大津市からは、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」において、防災対策推進地域に指定されていることから、「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」に基づき、市民や事業者に対して命をまもる行動をとるよう促していく必要があること、さらに、特定天井を有する施設に限らず、施設の管理者としては、利用者の安全確保を最優先に考える必要があることから、当該ガイドラインの趣旨に沿った対応(管理・運営指針の策定及び必要に応じた見直し)を促していくとの見解が示されました。

(びわ湖浜大津駅周辺の魅力向上とにぎわいの創出に向けた取り組みについて)

大津市は令和3年度から4年度にかけて、びわ湖浜大津駅周辺市有施設の利活用の検討に係る調査を実施しました。大津市民会館、大津公民館、旧大津公会堂、スカイプラザ浜大津、大津市立図書館を対象としており、大津市は大津市民会館における建物の安全性・老朽度について、「大規模改修、改築等による対応が望まれている」と評価しています。同施設は開設されてから50年が経過しており、これまでの間、外壁改修工事や耐震改修工事、設備の修繕工事などが行われてきましたが、施設内におけるバリアフリーには課題が多く、構造上、図れる改善にも限りがあると認識しています。私の知る限り、滋賀県内においても老朽化の程度が著しい、大規模なホールを有する公共建築物です。大津市は今後の方向性を検討するにあたって、考慮する点を明らかにしています。

- ① 大津の文化拠点エリア、交流結節の有利性を活かす(興行適性の活用)
- ② 購買・飲食施設のスポット配置や市有施設との複合化を図る (周遊性の向上)
- ③ 駐車、エリア内移動の経路・手段の最適化を図る(駐車場不足への対応)
- ④ エリア内のホール機能、会議室機能を整理・再編する (機能配置の最適化)
- ⑤(仮称)新・琵琶湖文化館、大津湖岸なぎさ公園、大津港などとの相乗効果を高める(施設間の連携)

大津市は令和7年6月通常会議で私からの大地震・巨大地震発生時における災害対応力の強化をテーマとした議会答弁において、特定天井の耐震対策については、公共施設マネジメントの取組の中で進めており、施設のあり方検討を踏まえ、大規模改修等の対策の優先順位を見極めた上で、必要な対策を講じていくとの見解を示されています。先ほど申し述べた考慮する点を踏まえ、施設のあり方検討が進まなければ、大津市は耐震対策が図られていない特定天井を大津市民会館に有し続けることになります。

大津市はびわ湖浜大津駅の周辺エリアに新しい琵琶湖文化館が整備されることを契機として、このエリアを歴史文化の学びや文化芸術の創造の場とし、にぎわいを創出することを目指しています。また、滋賀県においては、日本一にぎわいのある「湖の港」を目指し、「大津港活性化・再整備基本構想」を策定し、滋賀県立琵琶湖文化館整備事業についても、令和9年12月の開設に向けて工事が進められています。これまでの間、大津市はびわ湖浜大津駅周辺の魅力向上とにぎわいの創出を図るため、大津市民

会館をはじめ、当該エリアに立地する市有施設の利活用と整備のあり方に係る検討をどの様な取り組みのもとで進めてこられたのか、耐震改修が行われていない特定天井を有する大津市民会館については、防災上の観点からも、早期に方向性を決定されるべきと考え、見解を求めました。

大津市からは、びわ湖浜大津駅周辺市有施設の利活用に関する調査・検討を行って以降、魅力向上及びにぎわいの創出につながるよう取組を進めており、今もその途上にあることから、引き続き周辺施設における新たな動きや人流の変化を見極めていきたいとの見解が示されました。市長・副市長のリーダーシップのもと、施設のあり方に係る検討が進められるよう、今後も動向を注視し、さらなる取り組みを促してまいります。



開設から50年目を迎えた大津市民会館

令和7年8月通常会議では、この他、下記項目について質疑・一般質問を行いました。

- ▶大津市消防局による安全を最優先とした組織文化の醸成について
- ▶浜大津バスターミナル上屋の耐震性能と大地震発生時における天井の安全性について

当該上屋は建築基準関係諸法令に適合しているかの審査を受けて建築されたものの、大津市はこれまでの間、建築物としてではなく、「道路構造物」として維持管理を行ってきました。耐震基準が強化される以前に設計されていることから、構造体の耐震性能と大地震発生時における天井の安全性確認しました。

ご挨拶

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人

仲秋の候、暑過ぎた夏もようやく終わり、秋の風が心地良い季節となりました。会員の皆様には、日頃より後援会の活動にご協力を頂き、誠にありがとうございます。

先日行われた自民党総裁選の結果、高市早苗さんが選出され、自民党初の女性総裁が誕生しま した。自民党の改革も重要ですが、まずは足元の物価高を踏まえた経済対策や分かりやすい税制 対策(減税もあり、増税もあり)を期待します。

私は仕事を通じて中小企業の経営者の方とお話する機会が多くありますが、ここ2、3年で最も多い経営者の方のお悩みは、「人手不足」です。近年、労働市場が様変わりして転職に違和感や抵抗がなくなったことに加えて、働き方改革関連法の施行やコロナ禍で働き方が変化したこと



から、仕事に対する考え方や、働き方の形も多様化しました。リモートワークや在宅勤務もその代表例ではないでしょうか。その結果、中小企業では人材の確保が困難になりつつあります。日本では人口減少が大きな課題となっており、中小企業では、労働人口の減少が人材採用へ悪影響をもたらしており、特に生産年齢人口(生産活動を中心となって支える15歳~64歳の人口のこと)は、1995年をピークに減少の一途をたどっています。企業成長の項目の一つに社員の増加が掲げられますが、現場では人材不足により新たな事業への取り組みができない、働き方改革で休業日を増やさざるを得ない、と言った声を聞きます。中小企業においては企業継続の危機に陥っているところも少なくないと感じております。採用広告や人材育成に力を入れておられ、外国人実習生の確保などで、人材不足を補っておられますが、転職することが一般的となった今、若手世代を中心に人材の流動性が高まっています。物価高対策として賃金上昇が掲げられていますが、賃金の上昇は企業の経費増加に繋がり、経営を圧迫しかねません、抜本的な対策が望まれます。

大津市においても、市内人口減少に対応する施策として「第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和2年に策定されています。またその取り組み結果も令和6年8月に発表されています。結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」等の戦略を示されています。国や各自治体があらゆる手段を講じることにより、人口減少~生産年齢人口減少に歯止めがかかり、人材不足が解消されることに期待しつつも、日本人労働者が日本経済を支えきれるのかに不安を抱かざるを得ません。

さて、後援会活動のメイン事業でもあります「まちなみ・まもり隊」を12月に開催させて頂きます。多数のご参加を心より お待ちしておりますとともに、皆様のお顔を拝見できること、笑顔で会話できること、そんなことを心待ちにしております。

谷ゆうじ 市政報告会 開催のお知らせ

日 時/令和8年2月1日(日)14:00~15:00

日 時/令和8年3月8日(日)14:00~15:00

場 所/大津市ふれあいプラザ 視聴覚室(明日都浜大津4階)

場 所/山中比叡平コミュニティセンター 大会議室

※両会場とも、事前のお申し込みは不要となっております。